「伊仙町立学校給食センター建築基本・実施設計公募型プロポーザル」の実施について

下記応募要領により、公募型プロポーザルを実施しますので、参加を希望する場合には関係書類を作成の上、事務取扱機関の公益財団法人鹿児島県住宅・建築総合センター（企画部企画課）まで提出してください。

令和８年 11 月 24 日

契約担当者　　伊仙町長　　伊田　正則

記

伊仙町立学校給食センター建築基本・実施設計公募型プロポーザル応募要領

１　公募型プロポーザルの名称

伊仙町立学校給食センター建築基本・実施設計公募型プロポーザル

２　主催者

伊仙町

３　目　的

本プロポーザルは、伊仙町立学校給食センターの改築に伴う建築基本・実施設計を行うにあたり、広く、優秀なアイデアを求め、最適な設計候補者の選定を行うことを目的とする。

４　設計対象施設概要

(1) 建 設 地　鹿児島県大島郡伊仙町大字阿三 813-3、813-4、813-5、816-2、817-1

(2) 敷地面積　4472.59 ㎡

(3) 主な設計内容

ア　建築本体工事

イ　厨房設備工事

ウ　機械設備工事

エ　電気設備工事

オ　外構工事

5　応募資格要件

応募者は次に掲げる要件を満たす単体事務所または設計共同企業体とする。

(1) 単体事務所の場合の資格要件

ア　建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条第 1 項の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けていること。

イ　本プロポーザル応募参加願の提出日（以下、「参加願提出日」という。）現在、鹿児島県内に主たる営業所を有すること。

ウ　伊仙町の建設コンサルタント業務等の入札参加資格者登録を受けていること。（未登録者にあっては、技術提案書の提出期限までに登録できること。）

エ　地方自治法施行令第 167 条の４の規定に該当しないこと。

オ　参加願提出日から設計候補者決定の日までの間に、伊仙町建設工事入札参加有資格業者指名停止等の措置要領（平成 11 年６月８日要領第１号）の規定による指名停止を受けていないこと。

カ　参加願提出日現在、直接的かつ恒常的（３ヶ月以上）雇用関係にある一級建築士の資格を有する者を３名以上有すること。

キ　一級建築士事務所として、学校給食法（昭和 29 年法律第 160 号）第６条の規定による共同調理場（以下、「学校給食センター」という。）若しくはＨＡＣＣＰ導入施設または病院食の調理場の新築、増築または改築に係る基本設計または実施設計（平成 18 年４月１日から令和８年３月 31 日までに設計が完了したものに限る。（設計共同企業体で受注した物件については代表者であること。））の実績を有していること。

ク　以下の要件に該当する厨房設備業者１社を厨房協力業者として指定すること。

①　鹿児島県内に営業所を有していること。

②　平成 18 年４月１日から令和８年３月 31 日までに、一日あたりの調理能力 1,000 食以上の学校給食センターに学校給食厨房機器一式を納入した実績を有していること。

③　本プロポーザルの参加者間において、厨房協力業者の重複は４社以内であること。なお、この場合において、厨房協力業者の担当者の本プロポーザル参加者間の重複は認めない。

④　本プロポーザルの参加者との設計内容等の秘密を他の参加者等に漏らさないことを誓約できること。

ケ　主たる事務所等の所在地において、納期の到来している市町村税を完納していること。

コ　伊仙町立学校給食センター建築基本・実施設計公募型プロポーザル審査委員会の委員及びその家族と資本関係または人的関係にないこと。

サ　他の応募者（設計共同企業体の構成員含む。）と資本関係または人的関係がないこと。

(2) 設計共同企業体の場合の資格要件

ア　設計共同企業体の構成員は２者とすること。

イ　構成員２者とも建築設計担当とし、建築士事務所としての主たる業務が、建築設計業務であること。

ウ　設計共同企業体の代表者は、構成員の中で出資割合が最大の者とすること。

エ　構成員のうち、出資者の最小の出資率は２０パーセント以上とすること。

オ　以下の要件に該当する厨房設備業者１社を厨房協力業者として指定すること。

a　鹿児島県内に営業所を有していること。

b　平成 18 年４月１日から令和８年３月 31 日までに、一日あたりの調理能力 1,000 食以上の学校給食センターに学校給食厨房機器一式を納入した実績を有していること。

c　本プロポーザルの参加者間において、厨房協力業者の重複は４社以内であること。なお、この場合において、厨房協力業者の担当者の本プロポーザル参加者間の重複は認めない。

d　本プロポーザルの参加者との設計内容等の秘密を他の参加者等に漏らさないことを誓約できること。

カ　各構成員の資格要件

a　建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条第１項の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けていること。

b　本プロポーザル応募参加願の提出日（以下、「参加願提出日」という。）現在、鹿児島県内に主たる営業所を有すること。

c　伊仙町の建設コンサルタント業務等の入札参加資格者登録を受けていること。（未登録者にあっては、技術提案書の提出期限までに登録できること。）

d　地方自治法施行令第 167 条の４の規定に該当しないこと。

e　参加願提出日から設計候補者決定の日までの間に、伊仙町建設工事入札参加有資格業者指名停止等の措置要領（平成 11 年６月８日要領第１号）の規定による指名停止を受けていないこと。

f　主たる事務所等の所在地において、納期の到来している市町村税を完納していること。

g　伊仙町立学校給食センター建築基本･実施設計公募型プロポーザル審査委員会の委員及びその家族と資本関係または人的関係にないこと。

h　他の応募者（設計共同企業体の構成員含む。）と重複していないこと。

i　他の応募者（設計共同企業体の構成員含む。）と資本関係または人的関係がないこと。

キ　構成員のうち代表者の資格要件

a　参加願提出日現在、直接的かつ恒常的（３ヶ月以上）雇用関係にある一級建築士の資格を有する者を２名以上有すること。

b　一級建築士事務所として、学校給食法（昭和 29 年法律第 160 号）第６条の規定による共同調理場（以下、「学校給食センター」という。）若しくはＨＡＣＣＰ導入施設または病院食の調理場の新築、増築または改築に係る基本設計または実施設計（平成 18 年４月１日から令和８年３月 31 日までに設計が完了したものに限る。（設計共同企業体で受注した物件については代表者であること。））の実績を有していること。

ク　構成員のうち代表者以外の資格要件

a　参加願提出日現在、直接的かつ恒常的（３ヶ月以上）雇用関係にある一級建築士の資格を有する者を１名以上有すること。

6　応募の申請方法

応募者は、次に掲げる応募申請手続きに従い応募参加すること。

(1) 応募の申請手続等の説明書の配布

① 配布場所：　「17　事務取扱機関」に記載の場所及び伊仙町のホームページ

② 配布期間：　令和８年 11 月 24 日（月）から令和８年 12 月 11 日（金）（土日祝を除く）

③ 配布時間：　午前８時３０分から午後５時１５分まで

(2) 参加申込書等の提出

本プロポーザルに応募を希望する者は、伊仙町立学校給食センター建築基本・実施設計公募型プロポーザル参加申込書（別紙第１号様式）、応募参加資格審査書（別紙第２号様式）を提出すること。

① 提出部数：　２部

② 提出場所：　「17　事務取扱機関」に記載場所（受取確認のできる方法による郵送可）

③ 提出期間：　令和８年 11 月 24 日（月）から令和８年 12 月 11 日（金）（土日祝を除く）

④ 提出時間：　午前８時３０分から午後５時１５分必着

(3) その他

①　応募参加手続についての説明会は開催しない。

②　「５ 応募資格要件」への適合状況を審査し、令和８年 12 月 14 日（月）までに E-mail で通知する。

7　現地説明会

本プロポーザルへの参加希望者を対象に現地説明会を開催する。

(1) 日時

令和８年 12 月４日（金）13 時 30 分から 16 時 00 分（13 時開場）

(2) 場所

伊仙町役場　３階 大会議室（鹿児島県大島郡伊仙町大字伊仙 1842 番地）

※ 基本計画等を説明した後、予定地に移動する。

※ 本応募要領及び基本計画等の資料を各自持参すること。

(3) 参加申込方法

「17　事務取扱機関」に記載の場所に現地説明会参加申込書（別紙第３号様式）を令和８年 12 月２日（水）午後５時１５分までに E-mail または FAX（要、着信確認）により提出すること。

8　技術提案書等の作成に関する質疑

(1) 現地説明会での説明事項及び技術提案書等の作成について、質疑がある場合は、質疑書（別紙第４号様式）を提出すること。

ア　提出方法：　「17　事務取扱機関」に記載の場所へ E-mail 送信（要、着信確認）。

イ　提出期限：　令和８年 12 月 11 日（金）午後５時１５分必着

(2) 質疑に対する回答

令和８年 12 月 18 日（金）までに E-mail で回答する。

(3) その他

「5 応募資格要件」への適合状況を審査した結果、応募資格要件を満足しないと判断された応募者からの質疑には回答しない。また、当該応募者への回答書の送付も行わない。

9 技術提案書等の提出

(1) 技術提案書：

1者1提案とし、その提出物の内容は「伊仙町立学校給食センター建築基本・実施設計公募型プロポーザル技術提案書等作成要領」による。

(2) 提 出 期 限： 令和9年2月3日（水）午後5時15分必着

(3) 提 出 方 法： 持参または郵送（受取確認のできる方法）

(4) 提 出 場 所： 「17 事務取扱機関」に記載の場所

10失格条件

(1) 提出期限を過ぎたもの。

(2) 審査結果に影響を与えるような工作（委員に対する依頼等）を行ったことが明らかなもの。

11審査の方法

(1) 委員会

審査は、次の委員で構成する「伊仙町立学校給食センター建築基本・実施設計公募型プロポーザル審査委員会」で行う。

鰺 坂　徹	元鹿児島大学工学部教授
有満　里佳	栄養教諭
井上　和代	伊仙町議会代表
大河　善市	伊仙町議会代表
田尻　俊宏	鹿児島県土木部建築課営繕室長
寳永　英樹	伊仙町総務課長
町本　勝也	伊仙町教育委員会総務課長

（五十音順）

(2) 審査

ア 一次審査

技術提案書を対象に書類審査を行い、二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）の対象者として5者程度を選定する。

イ 二次審査（令和9年3月26日（金）予定）

一次審査で選定されたものを対象に、プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、設計体制や設計工程等も考慮して最優秀提案者及び優秀提案者（次点）各1者を選定する。

二次審査時の提出物及び実施方法は、「伊仙町立学校給食センター建築基本・実施設計公募型プロポーザル技術提案書等作成要領」、「伊仙町立学校給食センター建築基本・実施設計公募型プロポーザルプレゼンテーション及びヒアリング実施要領」による。

なお、二次審査の対象に選定され、これに参加した提案者（最優秀提案者を除く。）に対し、謝礼として１提案者につき５～８万円程度※の参加報酬を支払う。

※　二次審査の対象者数による。

１２負担

提出物等の作成経費等、応募に要する経費は、応募者の負担とする。

１３審査結果の通知等

(1) 審査結果は、応募者全員に文書で通知する。

(2) 審査結果の電話等による問い合わせには応じない。

(3) 審査結果の通知予定等

・ 一次審査結果の通知：　令和９年２月 12 日（金）頃

・ 二次審査結果の通知：　令和９年３月 30 日（火）頃

・ 基本・実施設計業務の契約：　令和９年４月中旬頃

(4) 審査結果及び応募作品の公表

審査結果（最優秀提案者及び優秀提案者（次点）等）は、伊仙町のホームページで公表するとともに、全技術提案書を「17　事務取扱機関」に記載の場所において閲覧に供する。

また、二次審査の対象者及びその技術提案書を伊仙町のホームページ等で公開する。

１４基本・実施設計の委託

伊仙町は、委員会での審査結果を基に、原則として最優秀提案者と伊仙町立学校給食センター建築基本・実施設計業務委託契約の交渉を行うものとする。

なお、最優秀提案者が辞退、その他の理由で契約の交渉が出来ない場合は、優秀提案者（次点）と契約の交渉を行うものとする。

本業務委託には用地測量及び造成設計を含むものとし、設計委託料の上限は 35,000,000 円（税込）とし、契約は伊仙町の契約規定の随意契約とする。

１５著作権

技術提案書の著作権は、応募者に帰属するが、伊仙町は応募された全作品の内容について、審査結果の公表時及び応募作品の閲覧、当施設の作品集、記念誌等において利用することができるものとする。

１６特許権等

提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている工事材料、施工方法等を使用することにより結果生じる責任は、原則として当該提案の提案者が負うものとする。

１７事務取扱機関

公益財団法人鹿児島県住宅・建築総合センター（企画部企画課）
〒892-0838　鹿児島市新屋敷町 16 番 228 号
TEL　099-224-4543　　FAX　099-226-3963
E-mail　kikaku@kjc.or.jp

１８実施上のその他の留意事項

(1) 提出物の差し替えは認めない。
(2) 提出物は返却しない。
(3) 伊仙町が提供する資料等は、本プロポーザル以外の目的での使用を認めない。
(4) 審査結果についての異議申立ては認めない。
(5) 本プロポーザルは、施設整備に対する発想や解決方法等優れたアイデア、ノウハウを有する「設計者」を選定するものであり、「設計」を選定するものではない。
(6) 設計においては、立地条件、設計条件等に応じ提案されたアイデアを活かしつつ、伊仙町と協議しながら作成することとなり、必ずしも提案された内容のものがまとめられるとは限らない。

伊仙町立学校給食センター建築基本・実施設計公募型プロポーザル
技術提案書等作成要領

１　技術提案書（別紙第５号様式　A-3 判横）

ア　「伊仙町立学校給食センター整備基本計画」を踏まえ、下記の課題に配慮した技術提案を行うこと。

イ　提案内容を補完するための資料として、イラストや概念図等を適宜作成することは支障ない。ただし、模型や模型写真は受け付けない。

ウ　提案内容の項目ごとに、下記の課題のいずれに該当するかを明示すること。

エ　使用するフォントのサイズは、原則として 10.5 ポイント以上とすること。

オ　提案者を容易に類推できるような実績写真、記述等を記載しないこと。

カ　技術提案書は、３枚以内とすること。

キ　綴じ代として左側に幅２センチメートルの余白を設けること。

ク　別紙第５号様式（技術提案書）には、用紙の右下に 20 ポイント程度のページ（ページ/提出枚数）を記載すること。

※　記入例：１/３（１ページ目の技術提案書の場合）

ケ　提出部数　１５部（１部ごとにクリップ止めすること。）

コ　提出する技術提案書のうち、1 部は用紙の裏面右下に数字とアルファベットを組み合わせた４文字を使い、20 ポイント程度の「任意番号」を黒の印字またはボールペン等で記入すること。

※　記入例：ＡＢ１２

記

課題
①　衛生管理や従業者の負担軽減・労働意欲向上に関する提案
②　工事期間中における給食の安定供給を実現するための提案
③　災害時に備えた食材の安全保管に関する提案
④　イニシャルコスト及びランニングコストの縮減に関する提案
⑤　その他、独自の提案

2　設計体制表（別紙第６号様式　A-3 判横）　※二次審査対象者のみ

ア　構成員の役割、協力事務所及びプロジェクトスタッフ数等が分かるよう記載すること。（記載内容・方法等は任意）

3　設計工程表（別紙第７号様式　A-3 判横）　※二次審査対象者のみ

ア　基本・実施設計に関する設計工程表を作成すること。（記載内容・方法等は任意）

4　参加者名簿（別紙第８号様式　A-4 判縦）

ア　参加者名簿に建築士事務所名等及び任意番号（1－ケと同じ番号）を記載し、長形三号封筒（12 ㎝×23.5 ㎝）に入れ、封緘すること。

イ　封筒には、会社名、マークなど参加者が特定できる内容の記載がないこと。また、封筒には任意番号（1－ケと同じ番号）を記載すること。

5　その他注意事項

ア　参加者名簿を除き、用紙の右上にプロポーザル名を黒の印字またはボールペン等で記入すること。

イ　表紙は付けないこと。

ウ　文章は横書きとすること。

エ　全参加者が提出する資料等

ｱ）紙媒体

紙媒体ごとの提出する枚数と部数は、以下のとおりとする。

紙媒体名	枚数	部数
技術提案書（別紙第５号様式）	３枚以内	15 部
参加者名簿（別紙第８号様式）	1 枚	1 部

ｲ）電子媒体

a　技術提案書（別紙第５号様式）の電子データをＰＤＦ形式に変換し、ＣＤ－Ｒで提出すること。

b　ＣＤ－Ｒには、プロポーザル名及び任意番号（1－コと同じ番号）を記載し、５－エ－ア）の紙媒体と併せて 1 枚提出すること。

オ　二次審査対象者が提出する資料等

提出期限は対象者へ一次審査の結果とあわせて通知する。

ｱ）紙媒体

紙媒体ごとの提出する枚数と部数は、以下のとおりとする。

紙媒体名	枚数	部数
設計体制表（別紙第６号様式）	1 枚	1 部
設計工程表（別紙第７号様式）	1 枚	1 部

ｲ） 電子媒体

a　設計体制表（別紙第６号様式）及び設計工程表（別紙第７号様式）の電子データをＰＤＦ形式に変換したものと、「伊仙町立学校給食センター建築基本・実施設計公募型プロポーザルプレゼンテーション及びヒアリング実施要領」に記載のプレゼンテーション用データをＣＤ－Ｒで提出すること。

b　ＣＤ－Ｒには、プロポーザル名及び任意番号（1－コと同じ番号）を記載し、５－オ－ア）の紙媒体と併せて１枚提出すること。

伊仙町立学校給食センター建築基本・実施設計公募型プロポーザル プレゼンテーション及びヒアリング実施要領

1　プレゼンテーション及びヒアリングの対象者

対象者は、伊仙町立学校給食センター建築基本・実施設計公募型プロポーザル審査委員会において二次審査対象者として選定された者とする。

2　プレゼンテーション及びヒアリング

プレゼンテーション及びヒアリングは、次により実施する。

(1) 実施日及び場所

日時：　令和９年３月 26 日（金）　※開始時刻は別途通知する。

場所：　伊仙町役場（鹿児島県大島郡伊仙町大字伊仙 1842 番地）

(2) 出席者

説明者は、配置予定技術者から意匠設計主任技術者（１名）及び厨房協力業者の担当者（１名）を含め４名以内（パソコン操作員を含む。）とする。なお、原則として代理者の出席は認めない。

(3) 実施方法及び留意事項

ア　プレゼンテーションは、１者につき 15 分以内で説明し、ヒアリングは 25 分程度とする。

イ　プレゼンテーションは Microsoft PowerPonit または PDF を使用して行うこと。

ウ　プレゼンテーション用のデータに盛り込める内容は、技術提案書に記載されている内容に限る。また、動画の使用は認めない。

エ　プレゼンテーション用のデータは、事前に事務取扱機関へ提出すること。なお、提出の方法等は「伊仙町立学校給食センター建築基本・実施設計公募型プロポーザル技術提案書等作成要領」５－オ－㈠による。

オ　当日、事務局で用意するプレゼンテーション用のソフトは「Microsoft PowerPoint 2024」であるので、互換性に注意すること。

カ　不測の事態に備え、事前に提出したものと同じプレゼンテーション用データを保存したパソコンを持参すること。

キ　発表時に、企業名、個人名が判別される服装、言動等をしてはならない。

3　その他

(1) プレゼンテーション及びヒアリングに出席しない場合は、原則として失格とする。ただし、公共の交通機関の事故等、真にやむを得ない理由がある場合は、速やかに事務局に連絡すること。

(2) プレゼンテーション及びヒアリングの詳細は、対象者へ一次審査結果通知にあわせて通知する。

（第１号様式）
（Ａ ４ 判 縦）

伊仙町立学校給食センター建築基本・実施設計

公 募 型 プ ロ ポ ー ザ ル 参 加 申 込 書

令和　　年　　月　　日

伊仙町長　　伊田　正則　様

所　　在　　地
建築士事務所名
または設計共同企業体名
代表者職・氏名　　㊞

今般、貴発注の「伊仙町立学校給食センター建築基本・実施設計公募型プロポーザル」に参加いたしたく、別紙指定の書類を添えて申請します。

なお、この参加申込書及び添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

連絡窓口	部 署 名	
	担当者名	
	電話番号	
	FAX 番号	
	E-mail	

（第２号様式）
（Ａ ４ 判 縦）

応募参加資格審査書（建築士事務所）

プロポーザルの名称：　伊仙町立学校給食センター建築基本・実施設計公募型プロポーザル

１．建築士事務所名・区分

建築士事務所名	
区分（該当するものに〇）	
	単体事務所
	設計共同企業体の代表者
	設計共同企業体の代表者以外

２．技術職員の状況

①一級建築士		名
	（内、構造設計一級建築士）	（　　名）
	（内、設備設計一級建築士）	（　　名）
②二級建築士		名
③木造建築士		名
④上記のいずれにも該当しない技術職員		名
技術職員の合計　※①～④の合計を記入		名

３．設計実績（※区分が設計共同企業体の代表者以外の場合は記載不要）

施 設 名		
発注者名		
区　　分	□学校給食センター　□ＨＡＣＣＰ導入施設　□病院食の調理場	
設計形態	□単体　　□ＪＶ（代表者）	
設計期間	年　月　日 ～　年　月　日	
施設概要	延べ面積	㎡
	階　　数	地上　　階 、 地下　　階
	構　　造	

（第２号様式）
（Ａ ４ 判 縦）

※　学校給食法第６条の規定による共同調理場（学校給食センター）若しくはＨＡＣＣＰ導入施設または病院食の調理場の新築、増築または改築に係る基本設計または実施設計（平成１８年４月１日から令和８年３月３１日までに設計が完了したものに限る。）の実績を記入すること。ただし、設計共同企業体（ＪＶ）で受注した設計については、代表者であるものに限る。

４．添付書類

・ 一級建築士事務所登録を証する書類（写し）
・ 一級建築士資格を有する技術職員の資格者証の写し及び直接的かつ恒常的雇用関係等が確認できる書類（一級建築士事務所登録申請書（第一面及び第二面)、所属建築士変更届（変更があった場合のみ）の写し 等）
・ 一級建築士事務所の設計実績（施設名・発注者名・設計期間・延べ面積等）を確認できる書類（発注者の証明書または契約書の写し 等）　【※区分が設計共同企業体の代表者以外の場合は不要】
・ 別記第２－１号様式（伊仙町の建設コンサルタント業務等の入札参加資格者登録を受けていない場合に限る。）

（第２号様式）
（Ａ ４ 判 縦）

応募参加資格審査書（厨房設備業者）

プロポーザルの名称：　伊仙町立学校給食センター建築基本・実施設計公募型プロポーザル

１．厨房設備業者の概要と納入実績等

事業者概要	事業者名		
	所 在 地		
	担当者名		
納入実績	施 設 名		
	発注者名		
	工事期間	年　月　日 ～　年　月　日	
	施設概要	延べ面積	㎡
		階　数	地上　階 、 地下　階
		構　造	
		１日あたりの調理能力（食数）	

※　一日あたりの調理能力 1,000 食以上の学校給食センターに学校給食厨房機器一式を納入（平成１８年４月１日から令和８年３月３１日までに納入したものに限る。）した実績を記入すること。

※　本プロポーザルの参加者間において、厨房協力業者の重複は４社以内であること。なお、この場合において、厨房協力業者の担当者の本プロポーザル参加者間の重複は認めない。

２．添付書類

・　厨房設備業者の納入実績（施設名・発注者名・工事期間・調理能力（食数/日）等）を確認できる書類（発注者の証明書または契約書の写し、パンフレット 等）

・　別記第２－２号様式（本プロポーザルの参加者間において、厨房協力業者が重複する場合に限る。）

（第２－１号様式）
（Ａ　４　判　縦）

建設コンサルタント業務等の
入札参加資格者登録に係る誓約書

令和　　年　　月　　日

伊仙町長　　伊田　正則　様

所　　在　　地
建築士事務所名
代表者職・氏名　　㊞

「伊仙町立学校給食センター建築基本・実施設計公募型プロポーザル」において、技術提案書の提出期限までに伊仙町の建設コンサルタント業務等の入札参加資格者登録をすることを誓約します。

（第２－２号様式）
（Ａ　４　判　縦）

他の応募参加者へ設計内容等の秘密を漏らさないことの誓約書

令和　　年　　月　　日

伊仙町長　　伊田　正則　様

所　　在　　地
厨房協力業者名
担　当　者　名　　㊞

「伊仙町立学校給食センター建築基本・実施設計公募型プロポーザル」において、他の応募参加者へ設計内容等の秘密を漏らさないことを誓約します。

（第３号様式）
（Ａ ４ 判 縦）

伊仙町立学校給食センター建築基本・実施設計

公 募 型 プ ロ ポ ー ザ ル 現 地 説 明 会

参加申込書

「伊仙町立学校給食センター建築基本・実施設計公募型プロポーザル現地説明会」への参加を申し込みます。

建築士事務所名	
所　在　地	
電 話 番 号	
ＦＡＸ番号	
Ｅ－ｍａｉｌ	
参 加 者 名	

※　会場の都合上、現地説明会の参加者は一つの建築士事務所あたり２名を上限とします。

※　参加者は、令和８年 12 月４日（金）13 時 30 分（開場：13 時）までに「伊仙町役場　３階 大会議室」にお集まりください。

※　応募要領及び基本計画等の資料を各自持参してください。

（第４号様式）
（Ａ ４ 判 縦）

質　疑　書

プロポーザルの名称：　伊仙町立学校給食センター建築基本・実施設計公募型プロポーザル

伊仙町長　　伊田　正則　様

（質疑者）
建築士事務所名
または設計共同企業体名
代表者職・氏名

下記のとおり質疑します。

No.	質疑内容

（第５号様式）
（Ａ ３ 判 横）

技術提案書

（第６号様式）
（Ａ ３ 判 横）

設計体制表

（第７号様式）
（Ａ ３ 判 横）

設計工程表

（第８号様式）
（Ａ ４ 判 縦）

参 加 者 名 簿

プ ロ ポ ー ザ ル 名		伊仙町立学校給食センター建築基本・実施設計 公募型プロポーザル
参 加 者	建築士事務所名 または設計共同企業体名	
	代表者職・氏名	㊞
	所　在　地	
	電 話 番 号	
任意番号		